



水辺のひろば

No.23

2016年4月1日発行



▲柵の支えとなる管の打ち込み
◀カーブの部分は埴堀

面の日途が立ち、作業に取り掛かるこ
とになりました。

当日は小雨の降る中、約30m
の区間の護岸に粗朶柵や板柵
を設置することができました。
この水路でのイバラトミヨ
の生息数は年々減ってきてい
ます。当会では、今回の護岸整
備を機に、改めて地元との連携
のあり方、土水路の水を枯らさ
ない対策、これから保全活動
のあり方などを模索していき
ます。

昨年11月、新発田市久保地区のイバラトミヨの生息環境を保全するため、当会と地域や関係機関の方々とで水路護岸の整備を実施しました。この地域一帯は、以前に農作業環境を向上させるために圃場整備が実施されることになり、工事に先立つて水路の生き物環境調査をしたところ、既に絶滅されたといわれていたイバラトミヨが見つかり、水性動植物の環境を顧みるきっかけともなったところです。

今回の作業は、土水路で残している生息場所の護岸が崩れやすいため、何とかしてほしいとの地元要望を受けてのこと。費用の関係でなかなか手を付けられずにいましたが、ようやく経費

増やそうイバラトミヨ!
～生息環境の整備～

3月6日、会場の加治の七葉コミュニティセンターには友人、親子、夫婦、三世代家族など、約80名が集まりました。講師は市内の藤田味噌醤油店店主の藤田さんです。

さて、味噌づくりの作業は最初に糀と各自が用意した好みの塩を混ぜ合わせ、そこに茹でてすりつぶした大豆を入れ、よく混ぜてから、大豆の煮汁を加えてさらによく混ぜ合わせます。ここまでくればあと一步です。リピーターはさすがに手際が良く、藤田さんの説明を待たずに手が動きます。この時点では、2樽目に取り掛かる人も見受けられました。

いよいよ樽への仕込みです。味噌種を詰めるときは、よく空気を抜かなければなりません。樽に詰めた後は、重しの塩を載せて完成です。

今回も味噌を使つた料理の試食を提供しました。スイーツやチーズと合わせたディップ、漬物など、意外な味噌の使い方を知るのも、このイベントの楽しみの一つのようです。



子どもたちも最後まで熱心に参加

環境学習パネル展

当会秋の恒例事業「小学生環境学習パネル展」が、27年11月7日から15日まで開催され、新発田市や聖籠町、胎内市の小学校17校と、当会が毎年事業受託しているイオンチアーズクラブからも参加がありました。

当会設立10周年記念事業として始めたパネル展は、今回が9回目となりました。子どもたちの学習成果を多くの人に見てほしいと統けてきたこのイベントも、近年、小学校で環境学習の時間が減っていることや学校の統廃合による学校数の減少などにより、パネル展への参加校確保も年々厳しくなり、また会場確保も難しくなっているため、こ

ら進みます。

掛止沢ダム登山口から湯の平温泉までは本格的な山道になるので相応の準備が必要です。北俣川の吊橋を渡ると山莊までもう一息、温泉への期待が高まります。

その年の降雪状況により、林道の状況が変わるため、温泉の利用期間も変動します。昨年は、9月中旬から10月いっぱいと短いものでした。今年の状況はまだわかりませんが、この冬は比較的小雪だったので、林道の路肩崩れなどの被害が少ないと期待したいのですが、どうでしょうか。

の9回をもつて終了することになりました。これまで出展にご協力してくれた皆様、ありがとうございました。

田んぼや川の生き物③

シリーズ

ホトケドジョウ

ホトケドジョウはもともと里山の代表的な魚で、おなかに肝臓が赤く透けて見えるためか「アカマル」と呼んで普通のドジョウと区別していました。

昔は市街地の農業用水路でもよく見かけましたが、最近めつきり少なくなり、新潟県レッドデータブックでは絶滅危惧Ⅱ類されています。ホトケドジョウは湧水に生息する魚です。湧水の流れ込む流れのあまり速くない水路で水草の繁茂したところ…それが最適な生息環境です。しかし、湧水と水草の茂る土壌の用水路は、近年減少しており、さらに農薬や除草剤の使用がホトケドジョウの減少に追い打ちをかけたと思われます。

すべての生き物にいえることですが、生き物を守るためにには、その生息環境を保全することが必要です。ホトケドジョウを守るために、きれいな湧水のある土壌の用水路、つまり、かつての農村の原風景である里山の環境を維持することが必要です。

環境豆知識 Vol.20 テングス病

今年も加治川堤の桜の季節がやってきました。土手に連なる桜の枝を見ていると、ところどころに小枝がホウキのように密集している枝があります。桜の花芽もなく葉っぱが花より先に出でたりしています。これが桜の病害の一つであるテングス病というもので、天狗が巣を作っているようにみえることから、このような名前がついています。

この病気は、カビの一種であるタナフリ菌によるもので、この部分では桜の葉は光合成を行わず、テングス病の胞子を作り出しています。テングス病に罹患した枝葉からは大量の胞子を飛散させ、他の枝葉にとりついで伝染していきます。数年たつと枝が枯れ、そこから今度は腐朽菌が入り込んで一気に桜の寿命を縮めています。

有効な予防策は無く、罹患した枝を切除していくしかありません。切断面も薬剤で適切に塗布しなければならず、切った枝は焼却処分です。見落としてしまうこともあるので、数年続ける必要があります。人の病気と同じで早期発見、早期治療が必要な病です。

失われた宝物②

50年前に決断した
新発田の町名

寄稿 殿様街道でくでく旅(16)

利根川にかかる長い橋を渡り埼玉へ

朝には栃木県小山市、午後には茨城県古河市と歩いた今回の旅は、夕方埼玉県に入って締めくくる。すっかり暗くなつた午後6時近く、茨城と埼玉に跨がる利根川にかかる橋を渡つた。とても長い橋で、中程に堤壙の表示。流れの水には変わりはないけれど……。

向こうの鉄橋を電車が渡っていく。灯りを煌々とつけ、いつ果てるともなく続く長い長い車両は幻想的で美しい。たとえ通勤に疲れた人々が乗っていようと、などと思っているうちに私達も橋を渡り終え、本日の終点である要橋の間所跡に到着した。

翌日はそこから幸手まで、土手沿いの道を歩いた。途中の町のなかには昭和22年のキャサリン台風で水害時に浸水した水の高さを記した杭が何本も建てられていた。私たちの身長を遥かに超えている。大河のそばで暮らすということは、恩恵を受けるとともに水との戦いででもあったのだと思う。そして、今も各地で起こり続けている災害、人間なんて弱いものなんだ。

幸手市に着いた。「あさよろず」というホテルがあり、昔は「朝萬」と書いたそうで、明治維新前後に活躍した著名人が数多く宿泊したらしい。木製の宿泊札には、伊藤博文や大久保利通の名前も。宿のご主人は最初取っ付きにくうだったが、次第に興に乗り次々と色々な説明をしてくれた。

とうとう東京まで50kmを切った。もう東京への通勤圏内、旅もいよいよ太詰め近くになって来た。

(中)

「てくてく旅」は加治川ネットの有志が、参勤交代で殿様の歩いた街道を歩き歴史を感じようと、2007年から会津を目指し少しずつ歩き始めました。「会津」到着後、折角なのでと「江戸」へと歩みを進めています。



▶市が設置した旧町名標柱

新発田市は新発田藩十万石の城下町として栄えてきました。そんな新発田市には以前、二の丸、三の丸、鉄砲町、鍛冶町、指物町、寺町、桶町など、城下町を偲ばせる町名がありました。

城下町の面影は石垣や堀、隅櫓など

の遺構や道路形態に残っていますが、

市街地の町名(住居表示)で城下町を

感じさせるものは、「大手町」だけと

なっています。しかも「大手町」は、か

つて大手門のあつたところとは全く

違う区域につけられています。

北陸新幹線の開通で脚光を浴びて

いる金沢市や県北村上市など、城下町

から発展してきた多くの都市では、昔からの町名が残されており、それが住民同士の連帯意識や伝統文化の継承に役立っているほか、来訪者に歴史や伝統文化を感じさせ、都市の魅力向上に役買っていると考えられます。それではなぜ新発田市は古い町名が消えてしまったのでしょうか。「しばた市史」によれば、昭和37年5月10日に公布された「住居表示に関する法律」をきっかけとして、新発田市は町名や区割りの変更を決断し、地域説明会を実施した後、39年3月議会で賛成21、反対15で可決され、同年4月1日、新町名が施行されました。

も少なくないのでしょうか。
外ヶ輪小学校、御免町小学校、本丸中
学校などはその地にあつたことから
校名になつたようですが、御免町、本
丸の二校はすでに旧町名とは関係の
ない場所に移転しています。新町名施
行から50年、旧町名を言われてもそれ
がどの辺りなのかを知らない市民も
増えています。かろうじて、新発田市
が設置した旧町名標柱や、職人町、同
心町などの町内会の名前から、私たち
は旧町名を偲ぶことになるのでしょ

NPO法人加治川ネット21の紹介

設立 1996年11月、2003年5月法人化
活動目的 21世紀を生きる子どもたちにより
環境(自然、伝統、文化)を残し、
伝える

主な活動 水と親しむ水辺の大楽校、生き物講査、小学校環境学習支援、川辺や町並み散策、手前みそ作り、シンボジウム開催など

受賞歴 環境大臣表彰、新潟県環境賞、「日本の水をきれいにする会」

年会費 法人会員10,000円 個人会員3,000円

認知症の高齢者が列車にはねられ、鉄道会社に損害を与えた場合に家族が賠償責任を負うべきかが争われた訴訟の上告審判決で、3月1日、最高裁は「同居の夫婦だからといって直ちに監督義務者になるわけではなく、介護の実態を総合考慮して責任を判断すべきだ」との判断を示しました。

私の亡父は認知症で、生前は随分と大きな思いをしたことがあります。決して人ごとにではありません。家を出て徘徊したことではあります。でも、知らないうちに施設からなくなつたこともあります。身につまされる思いです。認知症でいくら言つても聞かないからと、縋りで縛つておくわけにもいかず、家族にすれば休む暇もなく、神経がすり減るばかりです。

どんな病気や障害でも同じで、その立場になつてみないと分からぬことがあります。なによりも社会の理解こそが救いです。認めて理解すること、これだけで随分と救われるよう思います。自分の心に抱え込んでしまうことこそがいちばん辛いことですから。

5